

令和４年度 第８回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和４年11月17日 午前９時30分から

場所 宍粟市役所 ４階 402・403会議室

第8回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和4年11月17日（水） 午前9時30分～午前10時40分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 402・403会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

金本一二 委員

飯田さおり 委員

中川まゆみ 委員

事務局

大谷奈雅子 教育部長

小河秀義 教育部次長

進藤美穂 次長兼教育総務課長

岩薨貴裕 こども未来課長

西林文隆 次長兼施設整備課長

中田 吏 学校教育課副課長

清水将道 社会教育文化財課副課長

池本雅彦 次長兼山崎学校給食センター所長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

梶原昭一 人権推進課長

西家侑希 波賀まちづくり推進課生涯学習係長

岩本浩二 教育総務課副課長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、飯田さおり委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和4年度第7回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の6点について、中田教育長が報告した。

（1）山崎南中学校学校規模適正化に向けた対応について

先月の教育委員会で、10月13日に城下地区での説明会を報告したが、戸原地区においても

10月28日に説明会を実施した。会議のなかで、地域の声も大事ではあるが何よりも子どもがいる保護者の声的大事ではないかとの意見があり、保護者向けの説明会を実施することとなった。11月30日と12月4日に実施する予定で、具体については、担当より説明するが、今後の教育委員会でも随時報告を行う。

(2) 10月補正予算（追加分）の教育長専決について

国・県の光熱費等の物価高騰支援策の創設を受けて調整しました10月補正予算は、緊急を要するものであったため、教育長専決とし、10月28日の宍粟市臨時議会に提案し、即日可決されたので報告する。内容としては、国・県の新たな支援制度を活用し、市内の私立保育所、こども園、学童保育所を支援することとしている。具体については、この後、担当より説明する。

(3) 12月議会に上程する補正予算及び条例改正について

12月議会に上程する補正予算及び条例改正にかかる議案について、この後、各担当から説明するので、ご審議いただきたい。

(4) 夜間中学校（姫路市立あかつき中学校）への広域就学に伴う手続きについて

令和5年4月から、夜間中学校として、姫路市立あかつき中学校が開校するが、このことに伴う市としての事務手続きについて、担当より報告する。

(5) 令和5年 しそう二十歳（はたち）の祝典について

令和5年1月8日に「しそう二十歳の祝典」を開催する。従前、成人式としていたが名称を変更して実施する。すでに実行委員会を組織して準備を進めており、委員の皆さんにも、別途御案内させていただく。

(6) 山崎学校給食センターの全国学校給食甲子園（2022）決勝大会出場について

全国学校給食甲子園（2022）について、決勝大会に出場することが決定したので、この後担当より報告する。

6 議事

議事に入る前に、中田教育長から、第12号議案及び第13号議案については、意思形成の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第12号議案及び第13号議案の審議は、「7 協議報告事項」の終了後、行うこととした。

第14号議案 宍粟市小椋・松本奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

資料26～32Pにより、宍粟市小椋・松本奨学金貸与条例の一部改正に伴い、返還金免除制

度を創設したこと等を受け、規則で定める返還金の猶予や免除の手続きを整理するほか、所要の改正を行うことについて、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

審議の結果、第14号議案は、提案どおり可決した。

第15号議案 令和5年度 宍粟市立学校教職員の人事異動方針(案)について

資料33～34Pにより、基本方針や留意点等について、進藤次長兼教育総務課長及び谷尻学校教育課長が説明した。

審議の結果、第15号議案は、提案どおり可決した。

第16号議案 令和5年度 宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準(案)について

資料35～38Pにより、基本方針や留意点等、また、昨年度からの変更点について、進藤次長兼教育総務課長及び岩路こども未来課長が説明した。

審議の結果、第16号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(金本委員)

通園バスに園児が取り残され、命をなくされた大変痛ましい事故が起きているが、そういった事故が発生しないように配慮した人員配置について検討できないか。

(岩路こども未来課長)

事故の発生以降、宍粟市においても、就学前施設のすべての通園バスの運行状況を確認した。以前から確認は十分出来ているが、原則として、通園バス自体に職員が同乗しており、最後の園児が降車した後、職員の目線から取り残しがないか、点検している。

あわせて、今月から市職員が立会いのうえで現場の監査を行い、実際にどういった点検を行っているか、確認することとしている。

(進藤次長兼教育総務課長)

来年度から、児童の取り残しを防ぐ安全装置について、通園バスへの設置が義務付けられる予定となっており、国の方針が正式に決定すれば、補正予算で対応する。

(金本委員)

通園バスへの取り残しについては安全装置で対応可能かもしれないが、保護者が送ったつもりで送ってなかったという事例の場合は、園所のほうから、保護者に対して出欠の確認を行うなど、事故が起こらないよう対応されたい。

(進藤次長兼教育総務課長)

現在も、連絡がなく登園していない園児があれば、園所のほうから保護者宛てに連絡を入れている。引き続き同様の対応を行うよう、指導・周知していく。

7 協議報告事項

(1) 令和4年度 宍粟市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会関係) 専決処分について

資料 1 【39P】により、進藤次長兼教育総務課長及び岩路こども未来課長が説明した。

(2) 山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について

資料 2 【40～63P】により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(3) 令和 5 年度 中央市就学援助制度について

資料 3 【64～65P】により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(4) 令和 5 年度 中央市立幼稚園入園受付状況について

資料 4 【66P】により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(5) 夜間中学（姫路市立あかつき中学校）への広域就学に伴う手続きについて

資料 5 【67～71P】により、谷尻学校教育課長が説明した。

(6) 令和 4 年度 学力向上の取組スケジュールについて

資料 6 【72P】により、谷尻学校教育課長が説明した。

(7) 令和 5 年 しそう二十歳（はたち）の祝典について

資料 7 【73～74P】により、水口社会教育文化財課長が説明した。

(8) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料 8 【75P】により、池本次長兼山崎学校給食センター所長が説明した。

(9) 第17回 全国学校給食甲子園（2022）決勝大会出場について

資料 9 【76～77P】により、池本次長兼山崎学校給食センター所長が説明した。

(10) 12月人権週間の取組について

資料10 【78P】により、梶原人権推進課長が説明した。

(11) その他

・中央市ロードレース大会申込状況について

資料11 【79P】により、中尾次長兼まちづくり推進課長が説明した。

・中央市駅伝大会の中止について

口頭により、例年 2 月に開催している駅伝大会の開催見送りと今後大会の在り方を引き続き協議していくことについて、中尾次長兼まちづくり推進課長が説明した。

・令和 4 年度山崎スポーツセンターの開館時間の弾力運用について

当日配布資料により、中尾次長兼まちづくり推進課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中川委員)

幼稚園への入園者数が本当に少なくなっている。先ほどの資料37Pの中で、園児数が10名以下の園は、隣接する小学校長又は幼稚園長が園長を兼任できるとあるが、すべての園が該当してしまう状況である。兼務園長になると現場に不安があると思われるので、園長の配置について、配慮願う。

(進藤次長兼教育総務課長)

現在のところ、兼務園長については考えていない。それぞれの園に専任の園長を配置する予定である。

(片山委員)

山崎南中学校区の学校規模適正化について、2点伺う。

1点目に、52Pの資料について、児童数の比較が掲載されているが、減少率の計算が合わないと思うので確認いただきたい。

2点目に、戸原地区で実施された意識調査について、46世帯のうち34世帯から回答があったとのことだが、記述式の3つの設問（戸原小の現状、戸原小の将来、宍粟市に誇りを持てる教育）については、回答した34世帯のうち、11世帯から17世帯が白紙で提出されている。考えすぎかもしれないが、戸原小への愛着の強さから回答したくなかったとも考えられるため、学校規模適正化の推進にあたっては保護者や地域の方への丁寧な説明、協議が必要になると思う。

(進藤次長兼教育総務課長)

1点目については計算誤りかと思われる。

2点目については10月28日に行った戸原地区のPTA代表者や地域の代表者向けの説明会のなかでも同様の意見があったため、11月30日と12月4日に行う戸原地区保護者説明会において、丁寧に説明していきたいと考えている。

(中田教育長)

山崎スポーツセンターの開館時間の弾力運用について、予約受付時間を19時までとし、19時までに利用申込みがない場合は、本来22時まで開館していたところ1時間繰り上げて21時に閉館するとのことだが、19時から21時までの2時間は、利用申込みが無いことが確定していても、開館しているという理解でよいのか。

(中尾次長兼まちづくり推進課長)

お見込みのとおりである。開館時間内は、早出遅出の形でシフトを組んで職員を配置しており、22時までには事務室内で業務を行っている。今回の提案は、19時の時点で今日の利用申込みが無しと確定すれば、22時までの開館時間を1時間繰り上げて21時までとし、19時から21時までの間は通常の業務を行ったうえで、21時に閉館することとなる。

● 非公開議事

傍聴人がいないため、引き続き、「6 議事」の第12号議案及び第13号議案の審議に入る。

[REDACTED]

[REDACTED]

8 次回会議の招集について

令和4年12月16日（金）午前9時30分から、宍粟市役所4階402・403会議室において、令和4年度第9回宍粟市教育委員会を開催することとした。

9 閉会

片山委員が閉会した。